

【令和8年4月1日採用予定】 米子市任期付常勤職員（保育士） 採用試験（追加募集） 受験案内

◆任期付常勤職員とは…

- ・任期付常勤職員は、任期がありますが、一般職の職員として任用されます。
- ・勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）は、基本的に正規職員と同様です。
- ・任用中は米子市職員として、主な勤務条件だけではなく、職務に対する責任等も正規職員と同様となります。

【受付期間及び申込方法】

受付期間	令和7年11月10日（月）午前9時 ～ 12月 5日（金）午後5時	
申込方法	インターネットによる申し込み  ・専用サイト（パブリックコネクト）から申し込みください。 ・期間中は24時間申込み可能です。 ・受験申込には、会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

【試験日及び試験会場】

試 験 日	試 験 会 場
12月21日（日） ・詳細は応募者に別途通知します。	米子市役所本庁舎



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

電話 0859-23-5341

1 募集職種・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	職 務 内 容
保育士	4人程度	市内公立保育園または公立認定こども園に勤務し、保育業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	要件
保育士	<u>児童福祉法に基づく保育士登録を受けている人</u> (採用予定日までに登録見込の方を含む。)

※ 年齢制限はありません。

※ 特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者)に該当するかを特定登録取消者に係るデータベースにより確認します。

(1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

- ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者
- ※ 採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。
- ※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

試験科目	内容
筆記試験	保育指導案作成による保育に必要な知識、能力及び文章作成力についての筆記試験
面接試験	個人面接による人物についての口述試験

※ 筆記試験と面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

4 合格者の発表

区 分	発表時期	発表の方法
最終合格者	1月上旬	専用サイト(パブリックコネクト)のマイページにおいて合否を通知します。

※ 最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点、順位	各試験の合格発表の日から 1 か月間	総務部職員課 (本庁舎 3 階)

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしてください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 受験申込方法

申込方法
インターネットによる申込み

※ 12月5日（金）午後5時の時点で受験申込を完了している必要があります。

※ いかなる理由でも、受付期間を過ぎての受験申込はできません。余裕をもってお申し込みください。

7 採用及び勤務条件

(1) 採用予定日

令和8年4月1日

(2) 勤務条件

区分	内 容
任期	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
給料	月額204,400円 ・採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。 ・米子市で同一の職の経験がある場合、その経験年数を加算します。
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	1週間当たり38時間45分 ・1日の勤務時間は、午前7時から午後7時までの間で、1日あたり7時間45分以内が割り振られます。 ・勤務時間及び勤務時間の割振りは、配属先によって異なります。 ・公立保育園または認定こども園の開所日（土曜日を含む）での交代制勤務です。
休日等	週休日（日曜日を含む4週間ごとの期間につき8日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等
福利厚生	健康保険、年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入